

ブロック長、支部長各位

要 請

令和2年10月12日

公益財団法人日本少年野球連盟

記

連盟では今春、新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドラインを作成し、その遵守を義務づけながら5月14日付に自肅通達、8月11日には要請をいずれも連盟通達として発出して全チームに遵守をお願いして参りました。

しかし、このほど「With コロナ」時代への移行期に入ったとの判断により、これまでの通達をいったん解除。全国ブロック長会並びに関係機関との意見協議を踏まえ、企画・運営部を中心に新たなガイドラインを作成し添付しました。熟読の上、全チームへ通達し遵守いただきますようお願い申し上げます。

以上

公益財団法人日本少年野球連盟

会 長

中谷 恭典



With コロナにおける感染拡大防止対策のガイドライン

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い連盟として感染防止のガイドラインや各種通達を適宜発出してきたが、With コロナ時代を迎え、この間の通達に関する運営上の課題など協議・検討し、新しくガイドラインを次のとおり定める。よって先に出された通達等を解除し、以降、次のとおり本通達(ガイドライン)に置き換えることとする。

1.ボーイズリーグの活動における基本注意事項(以下、「基本事項」という。)

(1)活動参加に際して

- ①選手・指導者・保護者等・役員等すべての関係者は、当日の検温を図り、熱・風邪症状(喉痛、咳、痰、呼吸症状)等の体調に異常がある場合は参加不可とする
- ②感染拡大期はもとより、活動への参加を強制するのではなく、選手の保護者から同意をとり、チームとして常に参加の意思を確認しておくこと

(2)次の場合はマスク着用を義務付ける。

- ①人との距離横 1m、前方 2mの距離が取れない場合(基本距離)
- ②指導者等は、指導中はマスク着用を基本とする(グラウンド外では下の③と同じ)
- ③基本距離をとれない場合、フロント・保護者等の集まり・活動についてもマスク着用を基本とする。ただし、熱中症に注意するため基本距離を置いてマスクを外すこと。
- ④屋内での活動は原則マスク着用。ただし、選手が練習・トレーニングする際にはマスクは不要とする。この場合でも一定の距離をとり、指導者等大人はマスク着用とする

選手はグラウンド内の練習・試合等においては上記①の基本距離、程度の間隔を十分にとるように配慮すれば、練習中、選手はマスク不要とする

(3)昼食等飲食時の注意

15 分を超える飲食を伴う場合は、2mの距離をとること。ただし、大きな声で会話を伴う飲食は話す時間に関係なく 2m以上、人との距離をとること

(4)手洗い・うがい、消毒の慣行

活動の際には、食事前はもとより、活動中に、こまめな手洗い・手指消毒・うがいと使用後の備品の消毒などの慣行をチームとして義務づけること

(5)以下の備品・消耗品をチームとして常備する

チームは手指用消毒薬、備品用消毒薬、体温計、ペーパータオル等を常備すること

(6)活動参加者の把握について(感染発覚時の感染拡大防止のため)

チーム及び大会等の主催者は、活動における参加者を常に把握しておくこと。

2.主催大会、地区大会の注意事項

(1)大会開会式、閉会式について

- ①会場の上承のもと、会場の規則と以下の事項を遵守したうえで開催を認める
- ②マスク着用の上、1m以上の間隔をあけること
- ③主催者のあいさつ等は距離をとりマスク不要でよいが、マイク等の備品については終了後消毒を行い、利用者は手洗いと手指消毒を十分に行うこと
- ④式はできる限り簡素化し、短時間での式運営に努めること

(2)大会運営について

- ①室内本部は必要最低限の者で運営し換気や密を避けマスク着用を義務付ける
- ②球場責任者は、各担当者を配置して密にならないよう指導し、消毒液・手洗い用ハンドソープ等を適宜設置すること(本部席、ベンチ、トイレなど)
- ③試合開始1時間前に大会本部に到着すること。早く到着した場合は、大会本部・球場付近には集合せず、離れた場所で選手、保護者等に密を避け待機させること
- ④大会参加チームは、チーム責任者が登録役員・選手名簿、オーダー表、「新型コロナウイルス感染症対策当日参加名簿(別紙 1= HP 申請書類一覧 6-1)」を本部受付に提出すること
- ⑤チーム到着時、帰途時の挨拶はしない
- ⑥試合前審査は審査証確認及び道具審査のみとし、代表のみが立ち会うこと
- ⑦球場入場前に大会本部役員はチーム全員に検温、アルコール消毒を実施すること
- ⑧試合開始に際し、球場責任者がホームベース前で審判員・指導者・選手等に「基本事項」の1-(2)を確認させ、試合中は、チーム責任者は同1-(2)をチーム内で徹底させること(観戦保護者等含む)
- ⑨審判は基本マスクを着用すること
- ⑩チーム責任者は試合終了直後の手洗い手指消毒を実施するように指導すること
- ⑪試合終了後は密を避けるために速やかに会場から解散すること
- ⑫接待・運営は密を避けて行うこと。特に飲食時の注意事項を遵守すること。飲料等については、配膳する前に手洗い・消毒の慣行と感染防止に配慮し使い捨てや容器のこまめな洗浄を実施すること

⑬その他細目については、大会主催者が本ガイドラインの趣旨に基づき大会運営細目等を別途定めて大会を運営することとする

3.遠征・合宿等、入部歓迎会・卒部式・祝勝会・納会・新年会等の注意事項

(1)練習試合・遠征について

- ①練習試合は、特に相手チームとの交流については「基本事項」を遵守すること
- ②都道府県をまたがる遠征については、当該自治体・教育委員会の規制に従うこと
- ③移動の際には、車中の換気を行い、マスク着用、会話を控えること
- ④宿泊を伴う遠征は、宿泊先と協議の上、「基本事項」の遵守とソーシャルディスタンスに配慮したシングルユースを基本に食事時等に感染防止策を講じること。特に指導者・保護者等の大人は、酒類を伴う密になる長時間の飲食は自粛すること

(2)入部歓迎会・卒部式・祝勝会・納会・新年会等について

- ①当面は屋内での飲食を伴う開催に当たっては、事前に会場設営図や感染防止策を講じた開催要項について書面で支部長を通じて提出しブロック長の承認を得ること
- ②会場との協議の上、3密を避け、ソーシャルディスタンスに配慮した設営を基本に、「基本事項」を遵守すること
- ③酒類等の飲食を伴う場合は、会場との協議を行い、「基本事項」を遵守した感染を避ける措置を講じること(会食には仕切り板や約 2mの間隔が必要で乾杯時の人との距離に配慮し、酌の交換は禁止する等)
- ④屋外での開催は、「基本事項」を遵守し、特に飲食時の注意事項を遵守すること

4.チーム内で感染者が出た場合の対応・対策について

(1)選手・指導者等の同居家族が陽性となった時

- ①陽性判明後速やかにチームに報告すること(普段からチーム内で連絡徹底を指導)
- ②当該選手等は基本、濃厚接触者となるため、当該陽性者がホテル・入院等に隔離された日の翌日から 14 日間の活動を禁止とする。なお、当該陽性者が隔離されない場合は、当該陽性者の健康観察解除日の翌日から 14 日間の活動を禁止とする。(別紙 2=HP 申請書類一覧 6-1「感染から発病・療養(健康観察)解除までのイメージ図」参照：健康観察期間とは、当該陽性者の検査実施日または症状発症の翌日から 10 日間であり、隔離されない場合は最長 24 日間の活動禁止となる)
- ③その選手等が PCR 検査を受けて陰性が判明したとしても②と同じとする
- ④報告を受けたチームは、大会開催中であっても活動を直ちに停止すること
- ⑤選手等や陽性の同居家族からのチームへの感染の可能性は保健所・保健福祉センター(以下、「保健所等」という。)が陽性者に対して疫学調査を実施して判断すること

とから保健所等の判断を待って活動再開の時期を考えること

(2) 選手・指導者等が陽性となった時

- ① 選手等が PCR 陽性となった場合は、保健所等が入院や自宅療養等の期間を指示するので、その期間は活動禁止とする(検査実施日または症状発症の翌日から概ね 10 日間)
- ② 保健所等による濃厚接触者の判定による指示がでるまでチームの活動を停止する。
- ③ したがって、チーム代表及びチームの構成員は保健所等の調査に協力すること
※チームは集団であり個人への連絡またはチーム代表に保健所等から連絡が入る
- ④ 保健所等の指示に従い、活動再開時期を考える。

(3) 大会期間中の連盟等報告について

- ① 大会期間中に参加しているチーム関係者に陽性者が判明した場合は、当該チームの代表者は、活動停止措置をとり、速やかに大会運営本部及び支部長を通じてブロック長に報告すること
- ② 大会主催者は、本通達の基本事項に照らして感染拡大の恐れがあると判断した場合は、直ちに大会を中止・延期にするか、または、当該チームと対戦・接触したチームに対する出場辞退等を検討する。なお、判断に当たって基本事項に照らしても判断が困難な場合は、管轄の保健所等と協議したうえで決定する方が望ましい
- ③ 報告を受けたブロック長が感染拡大の恐れが高いと判断した場合は上記によらず連盟本部と協議の上、中止・延期等の決定ができることとする。また、連盟主催の大会においては、これを会長が判断する。

(4) その他

選手、チームへの差別偏見につながることから陽性者発生情報に関しては、詮索、公表等については避け、プライバシー保護に努めること

以上、「With コロナにおける感染拡大防止対策のガイドライン」としての本通達を遵守した上でボーイズリーグの活動に努めることとされたい。

ガイドラインにおける Q&A

Q1:基本距離に配慮して選手も指導者も練習中にマスクをしないとしているが「指導者等は、指導中はマスク着用を基本」とするのはなぜか？

A1:こどもより大人がうつす確率が高いこと。さらに指導中は近距離になったり、大きな声を出したりすることが多く、選手に飛沫が飛ぶため基本をマスク着用とした。周りの選手との距離が 5m 以上とかであれば問題はないが、練習中に基本距離を常に意識して行動することが困難なためそう規定した。

Q2:基本距離を確保できなければ、絶対マスクは必要か？

A2:ウィルスを沢山含んだ飛沫は約 1.5m で放物線を描いて落下することから屋内では約 2m をソーシャルディスタンスとしている。一方、屋外では風もあり拡散されるのでできれば 1 m 間隔と言われているが、少年野球は声を出すことを基本にしてきたので、できる限り距離をとった方が良く考える。今回、選手は練習や大会は屋外かつ常時密接にならないと考えるため絶対にマスクは必要とは言い切れない。このため、双方の理屈から基本距離「程度」をとればマスク不要とした。

なお、こども同士での感染の可能性はグラウンドより、グラウンド外での密着や近距離での長時間のおしゃべりや食事中に会話しながら食べる飲食時に注意すべきと考える。

Q3:旧ガイドラインでは大会時等に捕手は一人で準備するとか、都度の道具の消毒等の規定があっが、今回外した理由は？

A3:屋外での活動であり、こども同士の感染が起こりうる可能性が高いのは、飛沫感染より、接触感染と考えたこと。また、濃厚接触の定義では、マスクを外しての近距離での 15 分間の接触とされていることから捕手の準備は短時間であることから特に定めず、また、接触感染を避けるために道具等の消毒が必要ではあるが、それより、道具を触った手をこまめに手洗いし消毒する方が、効率的であるため規定を削除し、新たに新ガイドラインに「1-(4)手洗い・うがい、消毒の慣行」を追加した。道具はかたづけの際に備品等の消毒と合わせて消毒を行えばよいとした。

Q4:旧ガイドラインや通達では、大会参加同意書が義務付けられていたが今回は規定していないのはなぜか？

A4:選手や保護者は大会に出たいと思うのが通常であり、全員に毎回、負担がかかるため。ただし、感染拡大期になると親にも不安が広がり、現に連盟にも投書が寄せられて

いる実態も鑑み、同意書という形ではなく、新ガイドラインの基本事項の(1)-(2)「活動への参加を強制するのではなく、選手の保護者から同意をとり、チームとして常に参加の意思を確認しておくこと」を設け普段からのチームの確認事項とした。ただし、大会によっては主催者側で細目等を設けて同意書を取ることでない。

Q5:旧ガイドラインでは「試合間隔は試合時間含め 3 時間を取り」という項目が削除された理由は？

A5:感染防止対策についてボーイズリーグ内で一定の認知がされたこと。屋外でもあり、密にならない状態を作れる球場周辺の環境がある場合も多く、一律に時間を規定するとローカル大会の開催や支部予選の日程が取れなくなる場合も出てくる。このため、新ガイドラインの2-(2)-③「試合開始 1 時間前に大会本部に到着すること。早く到着した場合は、大会本部・球場付近には集合せず、離れた場所で選手、保護者等に密を避け待機させること」とした。なお、大会によっては待機場所に苦慮する場合等があれば、別途細目で旧ガイドラインのような措置等を規定すればよいと考えている。

Q6:「新型コロナウイルス感染症対策当日参加名簿(別紙 1)」に当日の体温を測る項目があるのに、大会会場での入場前にも体温を測るというのは、二度手間であり、どちらかに統一した方が良いのではないか？

A6:別紙 1 はチームでの体温管理を徹底させるもので、新ガイドライン 1-(1)-②にも規定しておりチーム管理の一環である。一方で球場責任者にも管理義務があり、体温計測を行うということが感染防止対策を講じている大会として社会に認められるため。

Q7:旧通達では保護者等観客の 25 人制限があったが、今回規定がないのはなぜか？

A7:新ガイドラインどおりにチームが徹底すれば、密にもならず、基本、屋外での観戦という環境を考慮すれば、一律に人数制限を設ける必要がないと考える。また、新ガイドラインでは屋内での規定も設けており対応可能である。

なお、球場によっては人数制限がある所もあるので、その場合は大会運営者が別途細目等で規定すればよい。

Q8:新ガイドライン 4-(1)は濃厚接触者の定義であり、チーム関係者はこの時点では濃厚接触者の濃厚接触者となり、チーム全体の活動を停止する必要があるのか？

A8:保健所等の調査に日数がかかるため、当該濃厚接触者がすでに発症しているのか、感染可能時期はいつなのか等の状況が正確に把握できないため、チーム内の誰かに感染させた可能性も否定できない状態であり、情報が入ってきた時点で活動を停止させることにより感染拡大をいち早く防止するため。後日、保健所等の調査結果により、感染の可能性が判断され、その時点で、活動開始時期を検討すればよいと考える。

新型コロナウイルス感染症対策当日参加名簿

大会

(毎試合提出)

球場責任者殿

支 部 名

チーム名

代表者名

連 絡 先

参加者計

人

No.	参加種別 指導者、 選手保護者等 (○を付ける)	氏 名	体温	No.	参加種別 指導者、 選手保護者等 (○を付ける)	氏 名	体温
1	指・選・保		℃	26	指・選・保		℃
2	指・選・保		℃	27	指・選・保		℃
3	指・選・保		℃	28	指・選・保		℃
4	指・選・保		℃	29	指・選・保		℃
5	指・選・保		℃	30	指・選・保		℃
6	指・選・保		℃	31	指・選・保		℃
7	指・選・保		℃	32	指・選・保		℃
8	指・選・保		℃	33	指・選・保		℃
9	指・選・保		℃	34	指・選・保		℃
10	指・選・保		℃	35	指・選・保		℃
11	指・選・保		℃	36	指・選・保		℃
12	指・選・保		℃	37	指・選・保		℃
13	指・選・保		℃	38	指・選・保		℃
14	指・選・保		℃	39	指・選・保		℃
15	指・選・保		℃	40	指・選・保		℃
16	指・選・保		℃	41	指・選・保		℃
17	指・選・保		℃	42	指・選・保		℃
18	指・選・保		℃	43	指・選・保		℃
19	指・選・保		℃	44	指・選・保		℃
20	指・選・保		℃	45	指・選・保		℃
21	指・選・保		℃	46	指・選・保		℃
22	指・選・保		℃	47	指・選・保		℃
23	指・選・保		℃	48	指・選・保		℃
24	指・選・保		℃	49	指・選・保		℃
25	指・選・保		℃	50	指・選・保		℃

★感染から発病・療養(健康観察)解除までのイメージ図

★最大の問題は、いつ発病するのかは誰にもわからない

感染者	14日 前	13日 前	12日 前	11日 前	10日 前	省略	2日 前	1日 前	発 症 日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日
この14日間のどれかで感染していた	いわゆる潜伏期間										自宅療養(自宅内隔離)・ホテル療養・入院・重症者病棟														解除	
											感染力強い															
											感染力有															